

要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断の結果（高砂市が所管するもの）

※次の各表における耐震診断の結果は、震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。

いずれの建築物も、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

■学校

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	高砂小学校	高砂市高砂町大工町810番地の1	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	$I_s/I_{so}=1.001$ $C_{10} \cdot S_0=0.34$	-	-	
2	米田小学校	高砂市米田町米田451番地	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_{10} \cdot S_0=0.31$	-	-	
3	米田西小学校	高砂市米田町塩市17番地の1	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	$I_s/I_{so}=1.03$ $C_{10} \cdot S_0=0.31$	-	-	
4	伊保小学校	高砂市伊保東1丁目18番1号	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_{10} \cdot S_0=0.314$	-	-	
5	伊保南小学校	高砂市梅井2丁目4番1号	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_{10} \cdot S_0=0.31$	-	-	
6	曾根小学校	高砂市曾根町2500番地	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	$I_s/I_{so}=1.0$ $C_{10} \cdot S_0=0.35$	-	-	
7	中筋小学校	高砂市中筋1丁目2番1号	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{10} \cdot S_0=0.34$	-	-	
8	高砂中学校	高砂市高砂町大工町638番地	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	$I_s/I_{so}=1.039$ $C_{10} \cdot S_0=0.427$	-	-	
9	宝殿中学校	高砂市米田町米田1174番地の1	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	$I_s/I_{so}=1.04$ $C_{10} \cdot S_0=0.531$	-	-	
10	荒井中学校	高砂市荒井町千鳥3丁目1番1号	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_{10} \cdot S_0=0.36$	-	-	
11	鹿島中学校	高砂市阿弥陀町阿弥陀1979番地の3	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	$I_s/I_{so}=1.06$ $C_{10} \cdot S_0=0.30$	-	-	
12	松陽中学校	高砂市松陽1丁目11番1号	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_{10} \cdot S_0=0.74$	-	-	

■物品販売業を営む店舗

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	サンモール高砂	高砂市高砂町栄町373番地	店舗	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	-	-	-	
	西館北棟				$I_s/I_{so}=0.97$ $C_{10} \cdot S_0=0.12$			
	西館南棟				$I_s/I_{so}=0.82$ $C_{10} \cdot S_0=0.12$		共同住宅部分有り	
	東館北棟				$I_s/I_{so}=1.87$ $C_{10} \cdot S_0=1.12$	-	-	
	東館南棟				$I_s/I_{so}=1.25$ $C_{10} \cdot S_0=0.67$	-	-	

■危険物の貯蔵場の用途に供する建築物

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	三菱パワー株式会社	高砂市荒井町新浜 2 丁目 2758-2 他 6 筆	一定以上の危険物を貯蔵又は処理する建築物 機械製作工場	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」	-	-	-	-
	高砂工場 21shop				$I_s=0.60$ $q=1.05$	-	-	-
	高砂工場 23shop				$I_s=0.61$ $q=1.19$	-	-	-
	高砂工場 15shop				$I_s=0.61$ $q=1.02$	-	-	-
	高砂工場 16shop				$I_s=0.64$ $q=1.28$	-	-	-

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
	I	II	III
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」及び「第 3 次診断法」	$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{iv} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{iv} \cdot S_D$

- I. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
- II. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
- III. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※震度 6 強から 7 に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度 5 強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

※表に掲げる補正係数 Z、Rt、G、U については、備考欄に記載のある場合を除き 1.0 である。